

審判部通達 23-002

令和5年3月31日

各地区チーム責任者様

山形県卓球協会

会長 奥山淳一

審判部長 加藤 健

横断幕及び部旗の規格運用についての通達

日頃は審判部活動について御支援を賜り誠にありがとうございます。

早速ですが、近年各大会会場で掲示されている横断幕・旗が日本卓球ルールブックに記載されている規格に適さないままに堂々と貼られている場面がよく見られ、規格内の横断幕が隅に追いやられている状況です。全国大会では掲示が許可されない可能性もある為、各チームの皆様ルールを認識して頂き、次回制作する場合に規格を参考に制作頂きますようお願い申し上げます。

ルールブック記載文から

2.2.6 幕、旗の掲示

2.2.6.1 競技場内に掲げるチームの幕・旗の寸法は下記の通りとする。

2.2.6.1.1 幕はタテ1m×ヨコ4mを最大寸法とする横幕とし、文字の高さ15cm以上、25cm以内のクラブ名（卓球部名）を入れるものとする。記載内容には商品名等広告を目的とした文章を含んではならない。

2.2.6.1.2 旗はタテ1.5m×ヨコ2m以内とし、校章・社章またはシンボルマークを中央に入れ、タテかヨコ表示のクラブ名（卓球部名）を入れるものとする。

2.2.6.1.3 縦幕は原則として許可されない。また前項の旗を縦に長くして掲示することはできない。

2.2.6.1.4 幕・旗の掲示はチームにおいて各1旗までとし、前もって会場責任者の許可を得、大会組織委員会が定める場所に掲示するものとする。

2.2.6.1.5 幕・旗の撤去については、大会組織委員会の判断とするが、原則として旗は大会最終日まで掲示できる。

尚、県内大会において規格外の横断幕の対応は下記の通りとします。

- ・原則、規定外の幕・旗であっても大会最終日までは掲示を許可する。
- ・幕・旗の掲示が多くなった場合、規格内の幕・旗を優先に中央に掲示させ、規格外の横断

幕を指定する場所の方へ移動をお願いする場合があります。
上記をルールで運用して参りますのでご理解の程宜しくお願い致します。

以上